

中部地方環境事務所の 災害廃棄物対策の取り組み

令和3年8月4日、8月12日
中部ブロック災害廃棄物対策セミナー

環境省中部地方環境事務所
資源循環課

- 1 中部ブロック内の広域連携体制の構築**
- 2 地方公共団体レベルでの災害廃棄物対策の強化**
- 3 災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）**
- 4 防衛省・自衛隊と環境省との連携**

1 中部ブロック内の広域連携体制の構築

大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会

【目的】

- ・災害時の廃棄物対策について情報共有
- ・大規模災害時の廃棄物対策に関する広域連携(県域を越えた連携)について検討

【構成員】

9県: 富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県 ※中部圏知事会の範囲で構成

15市: 富山市、金沢市、福井市、長野市、松本市、岐阜市、静岡市、浜松市、名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、豊田市、四日市市、大津市

民間団体: 各県の産業廃棄物関係の団体、中部経済連合会

有識者: 名古屋大学減災連携研究センター 長
名古屋大学減災連携研究センター 准教授

国の地方機関: 中部地方環境事務所(事務局)、
中部地方整備局



令和3年度 大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会の活動予定

実施日	行事名	開催地	主な内容
7月15日 9月下旬 12月下旬	自衛隊・環境省・自治体との意見交換会	Web会議等	<ul style="list-style-type: none"> ■連携マニュアル及び広域連携計画の確認 ■図上演習について
7月20日 11月下旬	人材バンク登録者との意見交換会	Web会議等	<ul style="list-style-type: none"> ■人材バンク制度の概要、自己紹介 ■広域連携計画と人材バンク制度の関係 等
8月4日 8月12日	災害廃棄物対策セミナー	Web会議	<ul style="list-style-type: none"> ■令和2年7月豪雨における支援 ■令和元年東日本台風における仮置場の管理 ■令和元年房総半島台風における補助金対応
8月5日 8月6日	情報伝達訓練	参加機関事務室	<ul style="list-style-type: none"> ■広域連携計画における情報伝達フローの確認
9月3日	第15回幹事会	福井県※	<ul style="list-style-type: none"> ■主な国の動き ■今年度の協議会等の開催予定 等
10月13日	机上演習	名古屋市※	<ul style="list-style-type: none"> ■広域連携計画の点検、実効性の向上
2月上旬	第14回協議会 第16回幹事会	長野県※	<ul style="list-style-type: none"> ■主な国の動き ■広域連携計画の見直し ■来年度の協議会等の開催予定 等

※ 新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ調整、決定

目的・位置づけ

- 本計画は、協議会構成員の合意に基づき策定
- 各主体は相互扶助の精神で、可能な範囲で県域を越えた連携を行う
- 発災前、災害応急対応時、災害復旧・復興時、対応完了後のステージ毎に災害廃棄物対策に関する県域を越えた連携手順のモデルを示す

特徴

- 中部ブロックにおいて県域を越えた連携が必要と想定される災害を例示
- 「災害時等の応援に関する協定実施細則(防災)」(中部圏知事会)と同様に、あらかじめ被災した県に対する支援する県の候補を指定
- 支援する県の候補の全てが被災した場合や、中部地方環境事務所が被災し機能しない場合についても手順を策定

27年度に第一版として、発災前、災害応急対応時までの連携手順を策定

28年度に第二版として、災害復旧・復興時、対応完了後を含めた全ての連携手順を策定

※図上演習を通じて、より実効性を向上させるための微修正等を随時行っている。

災害廃棄物中部ブロック広域連携計画の概要

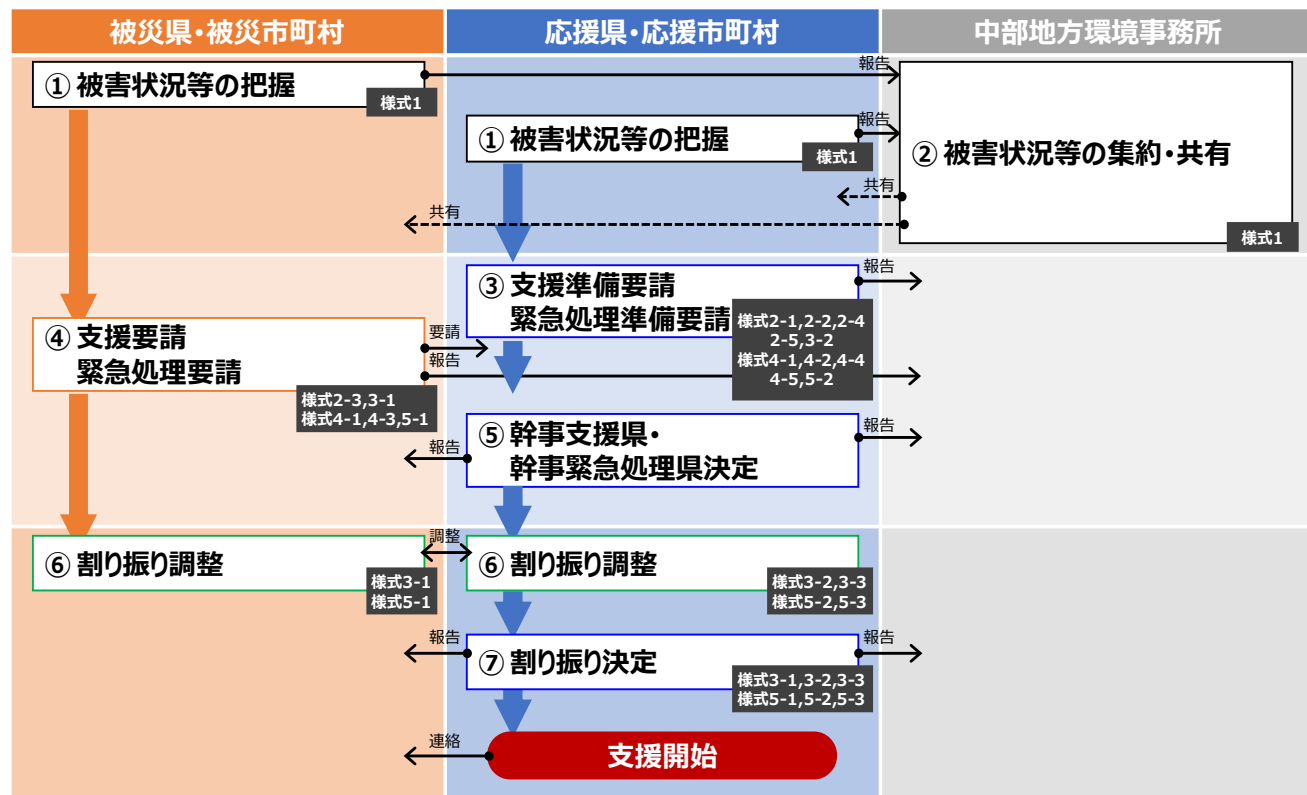
1. 災害廃棄物中部ブロック広域連携計画の目的・概要

- 中部ブロックにおいて広域連携が必要となった場合に備え、中部圏知事会において締結されている「災害時等の応援に関する協定 実施細則(防災)」と整合を図り、発災前、災害応急対応時、災害復旧・復興時、対応完了後の災害廃棄物対策に関する広域連携手順のモデルを示すために策定。
- 大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会構成員の合意に基づき策定した計画であり、本計画に基づき、**各主体は相互扶助の精神で可能な範囲で県域を越えた連携を行うものとする。**
- なお、本計画は大規模災害発生時における災害廃棄物対策行動計画に位置づけられる。

被災県市と主たる応援県市の一覧表

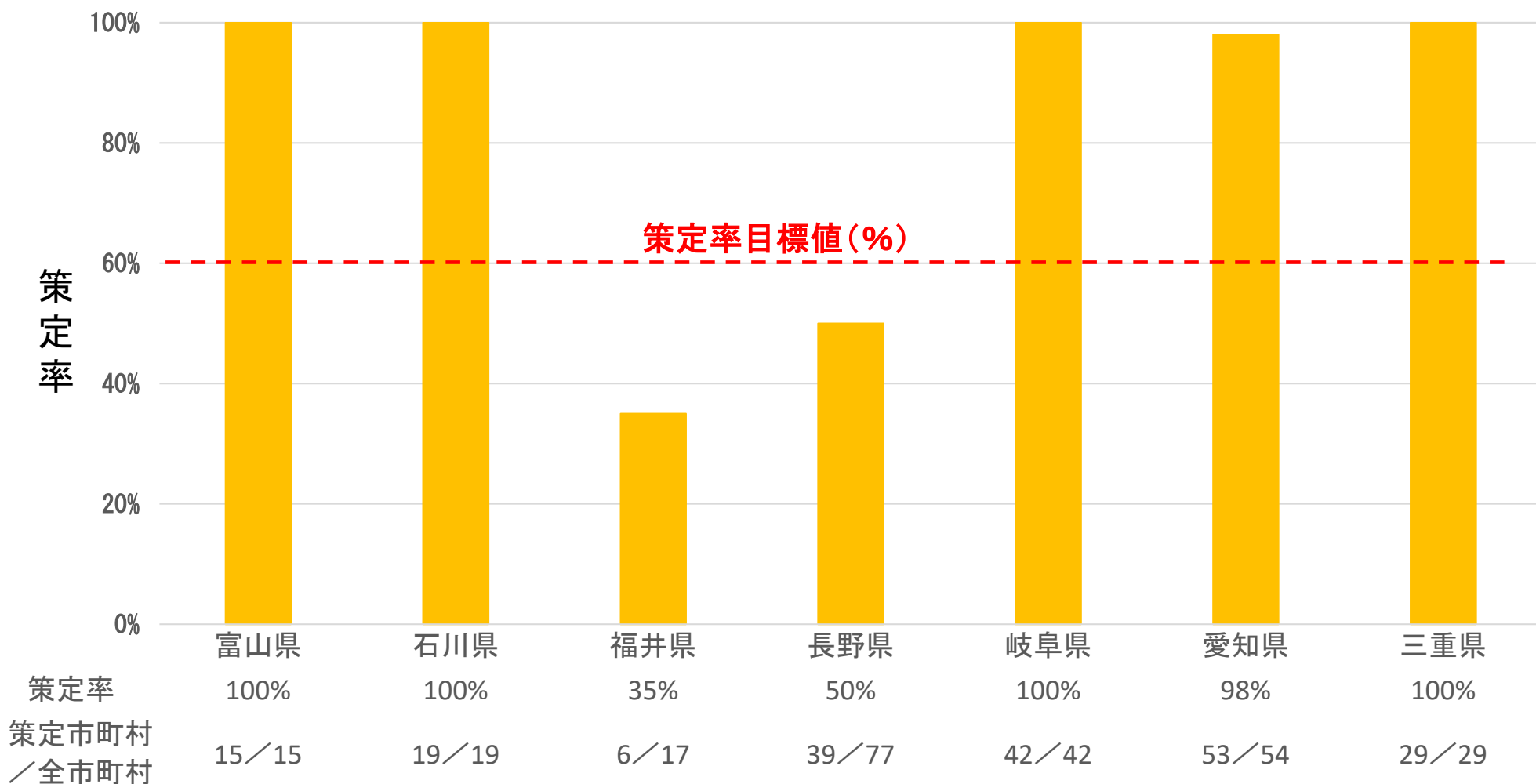
被災県市	主たる応援県順位
富山県	1 石川県 2 長野県 3 岐阜県
石川県	1 富山県 2 福井県 3 岐阜県
福井県	1 石川県 2 岐阜県 3 滋賀県
長野県	1 富山県 2 石川県 3 岐阜県
岐阜県	1 愛知県 2 三重県 3 富山県
静岡県	1 愛知県 2 長野県 3 岐阜県
愛知県	1 岐阜県 2 三重県 3 静岡県
三重県	1 愛知県 2 岐阜県 3 滋賀県
滋賀県	1 三重県 2 福井県 3 岐阜県

広域連携体制構築の流れ（発災～災害応急対応時）



2 地方公共団体レベルでの災害廃棄物対策の強化

中部管内市町村の災害廃棄物処理計画策定状況(令和3年3月末時点)



※第4次循環型社会推進基本計画に基づく2025年度目標(都道府県:100% 市町村:60%)

※県の処理計画策定率は100%

- 令和元年東日本台風等の課題を踏まえ、大規模災害発生時においても強靱な災害廃棄物処理システムの構築を図る必要がある。
- 昨年度までの自治体の災害廃棄物処理計画策定支援から、自治体による図上演習、災害廃棄物処理計画等を通じた災害廃棄物処理体制の強化に支援フェーズが移行。

1. 図上演習モデル事業

図上演習（シナリオ検討含む）による県内自治体職員向け訓練や災害廃棄物処理計画の効果検証等を通して、災害廃棄物処理計画に反映すべき知見等を見出す。

2. 災害廃棄物処理計画強化モデル事業

県内市町村等を対象にワーキング会議等（年5回程度）を開催し、災害廃棄物処理体制の強化方法を災害廃棄物処理計画の段階ごとに具体化する。

災害廃棄物処理計画策定モデル事業の実施状況

年度	メニュー	自治体等
平成29年度	災害廃棄物処理計画策定 (図上演習等を含む)	【福井県福井市】【長野県松本市ほか3市村】【長野県安曇野市】【岐阜県】【岐阜県 可茂衛生施設利用組合】 【愛知県 岡崎市ほか8市町】
平成30年度	災害廃棄物処理計画策定 災害廃棄物処理計画改定 業務継続計画作成	【愛知県海部地区環境事務組合】【石川県加賀市】 【愛知県豊橋市、豊川市】 【三重県】
令和元年度	災害廃棄物処理計画策定 業務継続計画作成	【石川県内5市6町1事務組合】【長野県内11市町村】 【岐阜県下呂市】
令和2年度	災害廃棄物処理計画策定	【長野県内21市町村】【福井県内3市町】
令和3年度 (予定)	災害廃棄物処理図上演習 災害廃棄物処理計画強化	【富山県】【石川県】【三重県】 【長野県】

3 災害廃棄物処理支援員制度 (人材バンク)

「災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）」について

- 災害に伴って発生する災害廃棄物の処理は、災害の激甚化が進み、被災した地方公共団体の対応能力を超える事態が多発。
- そのような中、平成23年東日本大震災をはじめとして、平成28年熊本地震、平成29年九州北部豪雨、平成30年7月豪雨、令和元年房総半島台風、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨などの災害廃棄物処理を経験した地方公共団体職員が被災地を支援。
- 災害廃棄物の収集、仮置場の管理運営、災害廃棄物処理の実行計画策定、損壊家屋の解体撤去など、被災自治体の目線できめ細かく支援を行い、被災地の復旧・復興に大きく貢献。
- 本制度は、災害廃棄物処理を経験し、知見を有する地方公共団体の人材を「災害廃棄物処理支援員」として登録し、被災地方公共団体の災害廃棄物処理に関するマネジメントの支援を行うことを目的に策定。



道路横に積み上げられた災害廃棄物



自治体等支援による災害廃棄物の収集



災害廃棄物の仮置場の管理

「災害廃棄物処理支援員による活動内容」について

「災害廃棄物処理の方針にかかる助言・調整」

- 過去の経験に基づく災害廃棄物処理に係る業務内容や業務量、費用等について助言。被災地方公共団体が災害廃棄物処理を進めていくために必要な体制の整備に向けた情報を提供
- 地方公共団体の自己の処理能力を超える量の災害廃棄物が発生した場合に、災害廃棄物の処理先の提案や調整に必要な手続きに関する情報を提供

「災害廃棄物処理の個別課題の対応にかかる助言・調整」

- 災害廃棄物発生状況の把握や仮置場管理について、過去の経験に基づく情報提供やアドバイス
- 災害廃棄物等の分別の区分、住民やボランティアへの広報に関するツールの提供やアドバイス
- 災害廃棄物の収集運搬支援団体への業務指示やスケジュール管理等の支援
- 損害家屋の解体撤去のスキームや留意点、必要となる書類の作成に関するアドバイス



地方公共団体職員による
災害廃棄物処理の支援の様子
(写真提供:東京都)

人材バンク登録者・環境省の意見交換会の目的

【環境省中部地方環境事務所と人材バンク登録者の顔の見える関係構築の必要性】

- 被災自治体のニーズを踏まえ、適材適所の人材派遣を行い、その支援を効果的なものとするためには、環境省が人材バンク登録者の特徴等を熟知しておくことが必要。

【人材バンク登録者同士の顔の見える関係構築の必要性】

- 現地支援では、人材バンク登録者がチームを結成して支援する場合も想定される。役割分担のもとチームワークを発揮するためには、お互いの得意分野等を共有して知っておくことが重要。



まずは意見交換会において顔の見える関係の構築を第一とする。

- ✓ 中部ブロックの広域連携の枠組みである「災害廃棄物中部ブロック広域連携計画」との関係についても認識を共有する。

【意見交換会の議題】

- ◆ 第1回：災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク制度）の概要、自己紹介
- ◆ 第2回（予定）：広域連携計画と人材バンク制度の関係、人材バンク制度Q & A、派遣の事例紹介

4 防衛省・自衛隊と環境省との連携

One NAGANO(ワンナガノ)

- 長野県長野市においては、「One NAGANO (ワンナガノ)」と呼ばれる、市民・ボランティア・自治体・環境省・自衛隊・民間事業者などの官民を越えた多くの関係者が一体となって、災害廃棄物の撤去を実施。
- 昼間にボランティア等が街中の災害廃棄物を集積場所（赤沼公園）に集め、夜間に自衛隊が長野市の管理する仮置場へ移送。



街中(大町地区)



集積場所(赤沼公園)



台風19号災害より、大量に発生した災害廃棄物を被災地域から無くすることが、緊急の課題となっています。ボランティアの皆さんの力を貸して下さい

市民、ボランティア、行政、自衛隊が一体となるこの活動を「One NAGANO(ワンナガノ)」と命名

「One NAGANO」とは…

- ・昼間、市民、ボランティア、行政職員の力を結集し、長野市豊野地区等に点在する臨時集積所から赤沼公園&大町交差点まで移動させる
- ・夜間、自衛隊が赤沼公園&大町交差点付近に集めた災害ごみを地区外に排出します。

市民、ボランティア、行政、自衛隊の力で、被災者のために一丸となって活動しましょう！

【10月22日撮影:赤沼公園】
大量の災害ごみがまだ周囲にも。



防衛省・自衛隊と環境省との連携対応マニュアル

- 近年の大規模災害では広範囲に甚大な量の災害廃棄物が発生し、応援自治体等の支援を受け、環境省・自衛隊・ボランティアなどの関係者が連携して災害廃棄物の撤去を実施。
- 環境省と防衛省は、それらの活動を通じて蓄積されたノウハウ等も踏まえ、「災害廃棄物撤去に係る連携対応マニュアル」を共同で策定
- 自衛隊の活動の効果を最大化することにより、災害廃棄物の撤去を加速化し、被災地の復旧・復興に繋げる。

長野県長野市における
自衛隊による撤去



栃木県大平町における
自衛隊による撤去



【主な内容】

- 関係機関の役割分担の明確化
- 発災時の現地調整会議の開催
- 関係機関の「顔の見える関係性」構築
- 自衛隊の活動終了の手順

等

自衛隊・環境省・自治体との意見交換会の目的

背景

- 平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風（台風第19号）、令和2年7月豪雨等、広範囲に甚大な量の災害廃棄物が発生し、被災自治体のみでは対応できず、応援自治体等の支援を受け、環境省・自衛隊・ボランティアなどの関係者が連携して災害廃棄物の撤去を実施してきた。近年は災害が頻発・激甚化しており、今後も連携して被災自治体の支援が必要な場面が生じることが予想される。
- 環境省・防衛省（自衛隊）では、今後も災害廃棄物の発生に円滑かつ迅速に対応し得るよう協力体制を構築するため、これまでの活動を通じて蓄積されたノウハウを踏まえ、防災基本計画（令和2年5月）に基づき、防衛省、環境省、都道府県、市町村、ボランティア、NPO等の関係者の役割分担や、平時の取組、発災時の対応、自衛隊の活動終了に伴う対応等について整理した「災害廃棄物撤去に係る連携対応マニュアル」を共同で策定した。

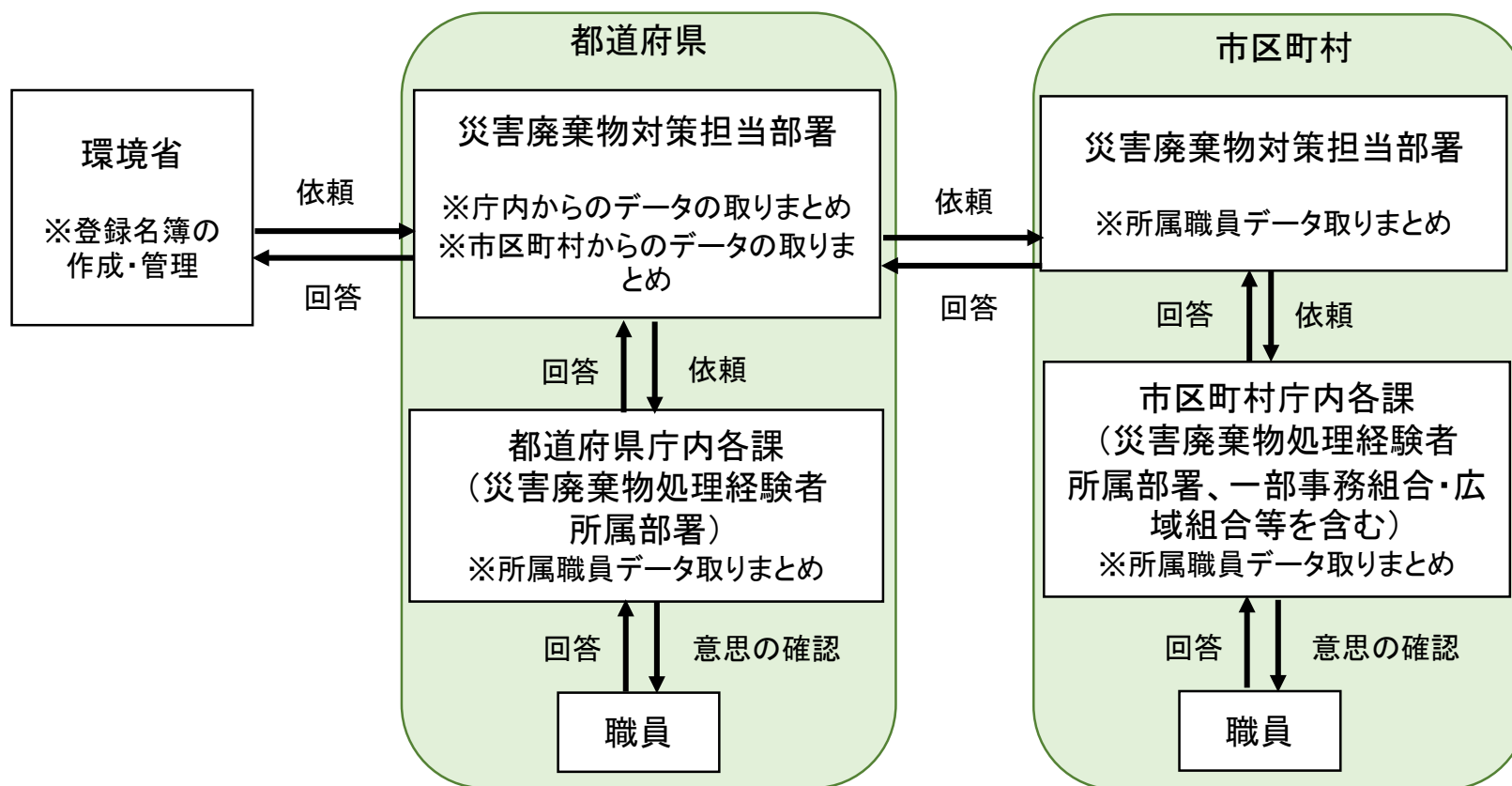
目的

- 今後は環境省・自衛隊・自治体が、平時から意見交換や情報共有、演習等を通じた連携手順等の確認により顔の見える関係構築と連携強化を図ることで、今後の迅速かつ効果的な支援を目指す。

參考資料

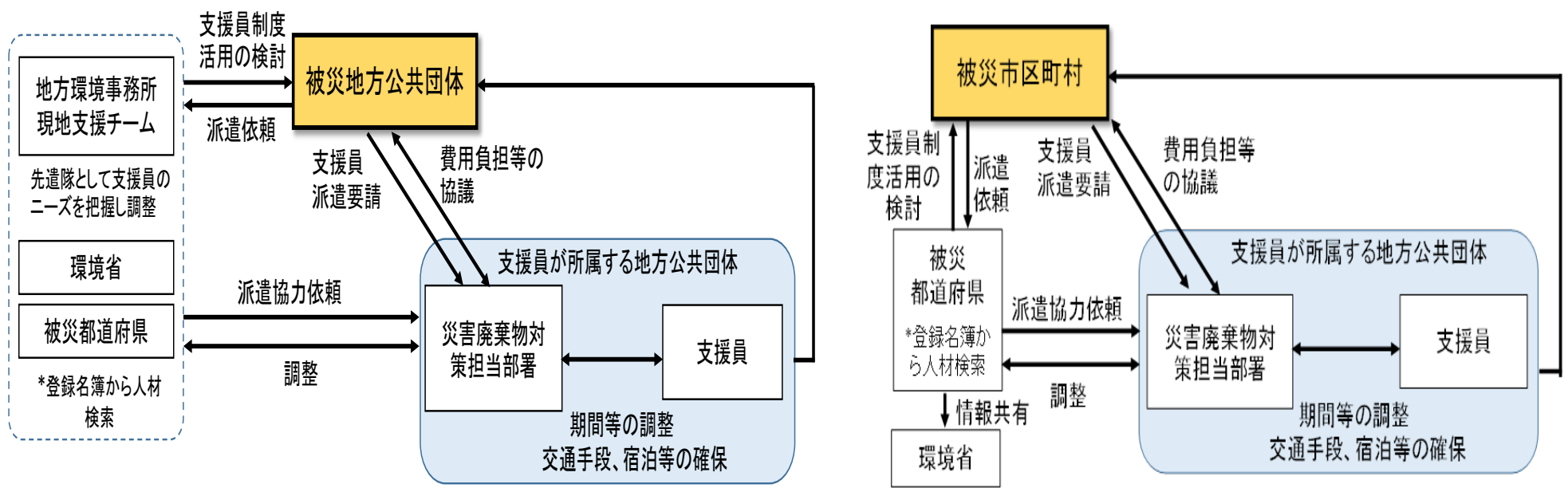
人材バンク「災害廃棄物処理支援員の登録の流れ」について

- 毎年、環境省は災害廃棄物処理支援員の推薦について、全国の地方公共団体へ依頼。
- 地方公共団体の推薦を受けた職員を災害廃棄物処理支援員として登録、名簿を作成。
- 環境省で作成した名簿は、都道府県とも共有



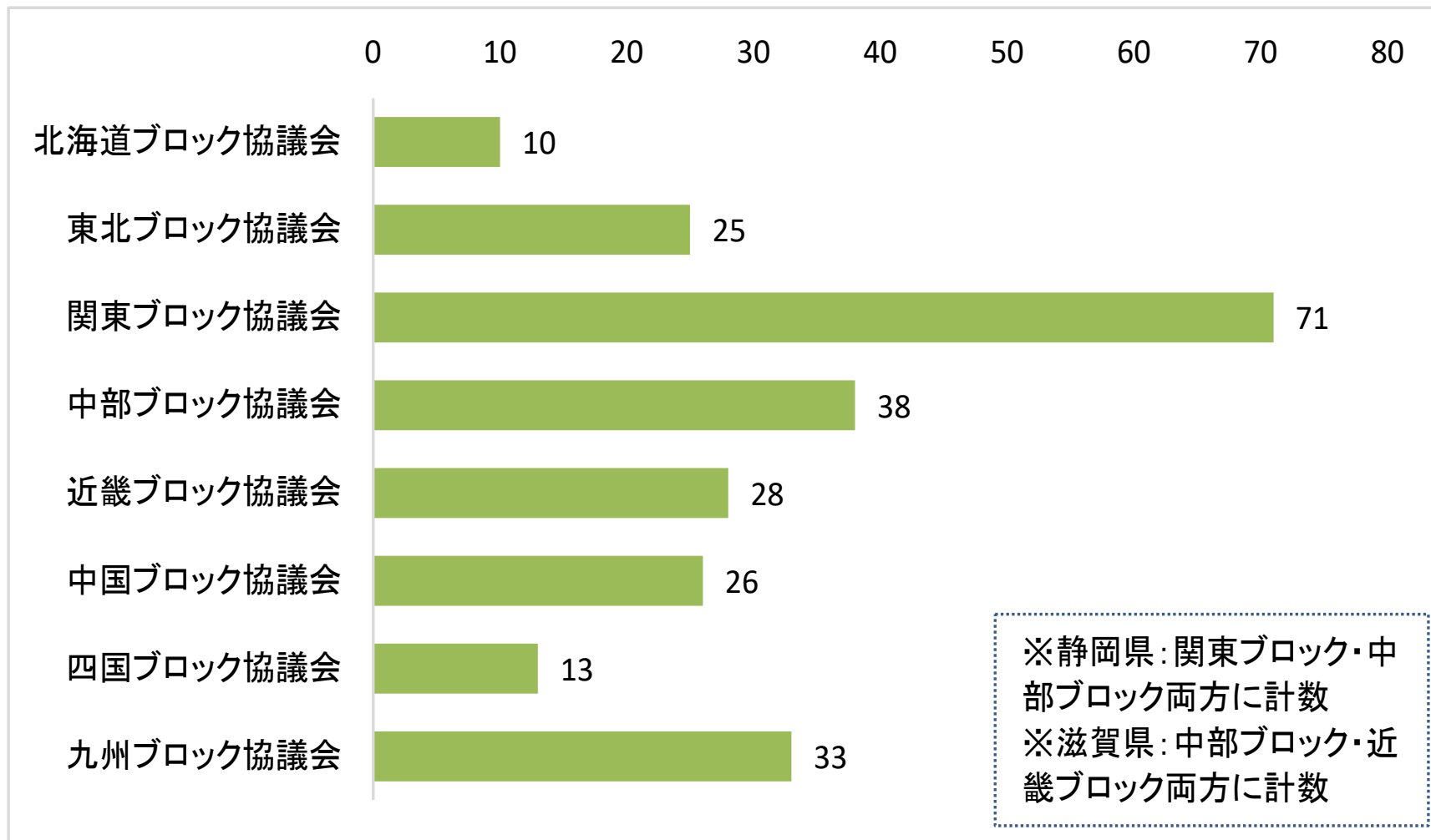
人材バンク「災害廃棄物処理支援員制度」活用の流れ

- 被災地方公共団体からの要請を基本に、環境省現地支援チームが災害廃棄物処理支援員の派遣の必要性について、被災地方公共団体と検討。都道府県、環境省において、災害廃棄物処理支援員のマッチング。
- 都道府県が、その所管地域内の被災市区町村と災害廃棄物処理支援員の派遣の調整を行うことも可能。



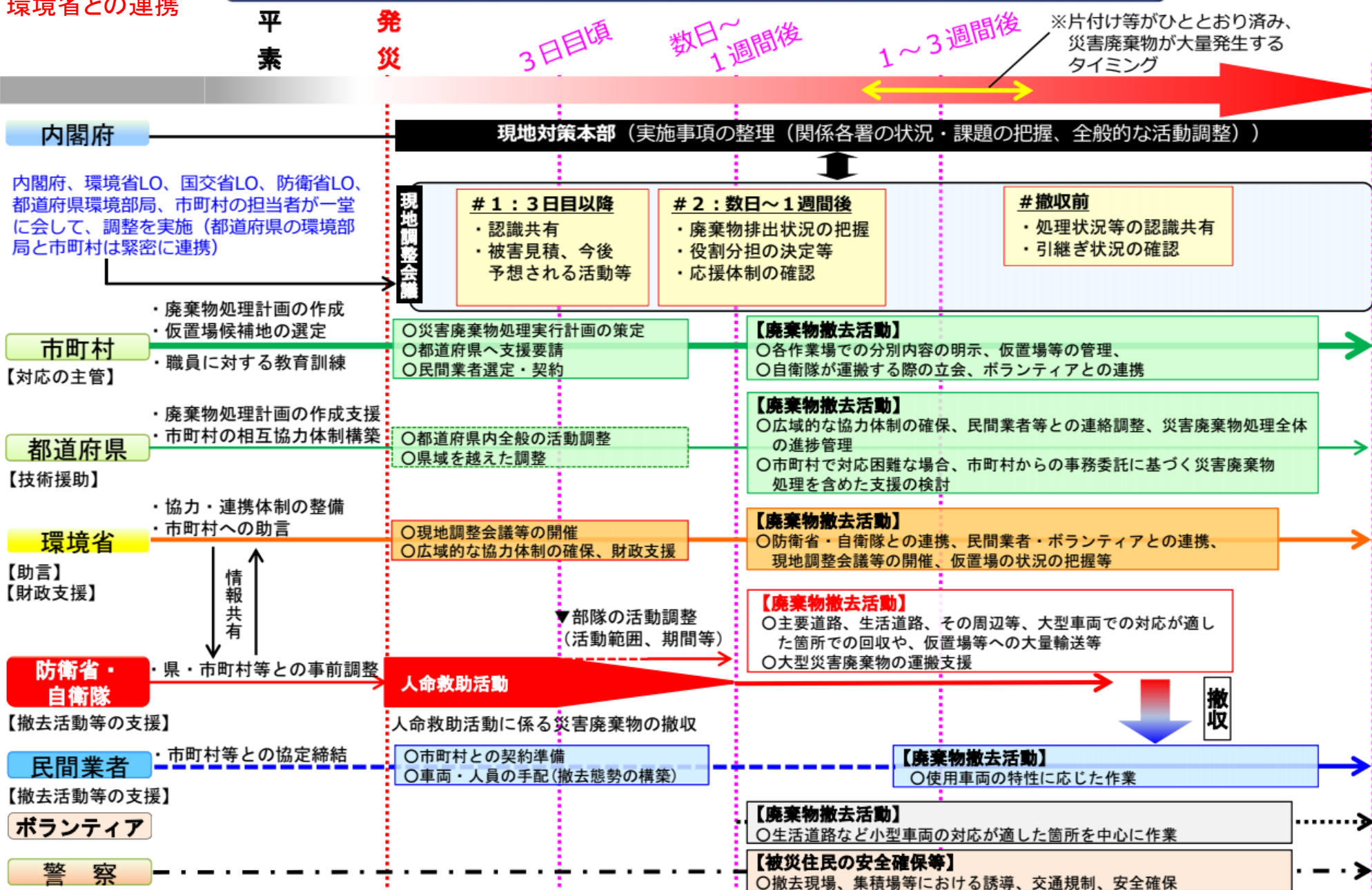
人材バンク「災害廃棄物処理支援員制度」の登録状況

※令和3年3月時点



各地域ブロック協議会における支援員数 (人)

(参考)災害廃棄物の撤去等に係る考え方及び調整フロー(一例)について



御清聴ありがとうございました。